

障がい者への差別をなくそう



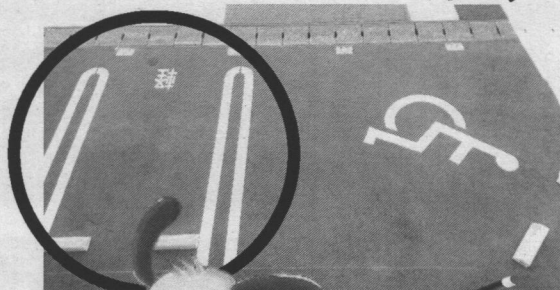
少しの心づかいで みんなが笑顔



町田市
障害者差別解消犬
ハンバリー

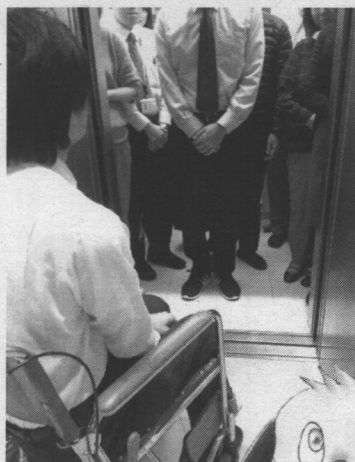


写真提供・公益財団法人 日本補助犬協会



こっちに
止めてワン！

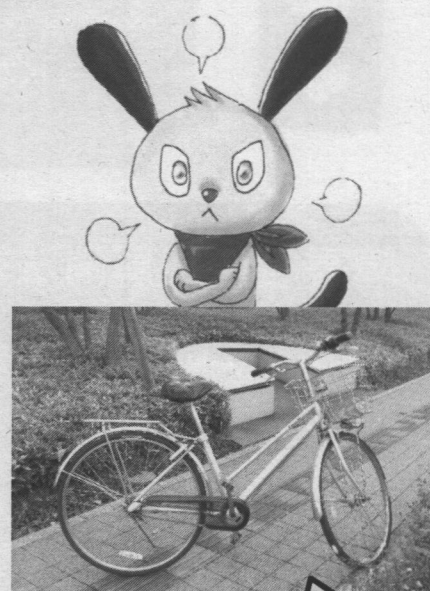
補助犬は、外に出たら仕事中！
ユーザーさんと一緒に商業施設、
レストラン、交通機関、病院などなど、
どこにだって行くよ！



エレベーターが満員で、
車いすを利用する人が
乗れずに困っているよ。
こんなときは、
譲り合えたらいいね。



歩きスマホって危険！
向こうから車いすに乗った人が
来ているのに気づいていない
みたい。ぶつかりそうだね。
目が見えない人も、
避けられなくてぶつかってしまう
ことがあるよ。

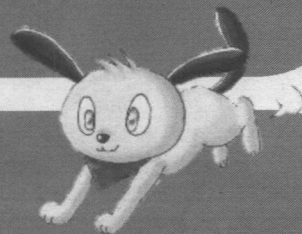


点字ブロックをたよりに
歩いている人がいます。
自転車や看板を置かない
で！

補助犬のことを知っていますか？

補助犬には、目の不自由な人の歩行をサポートする「盲導犬」、身体が不自由な人の暮らしをサポートする「介助犬」、耳が不自由な人へ音を教える「聴導犬」がいます。

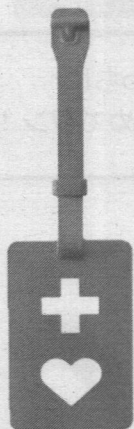
盲導犬や介助犬は、人を誘導したり、物を運んだりするので、大型の犬が選ばれますが、聴導犬は小型の犬が多く、ペットと間違われることもあります。見分けるために「聴導犬」と書かれたベストを身に着けています。補助犬は、ユーザーと一緒に様々な施設に同伴できることが法律で認められているので、街中などで見かけることもあると思います。仕事上の補助犬には、声をかけたり、なでたりしてはいけません。やさしく見守ることが「心づかい」です。



ヘルプマークを知っていますか？

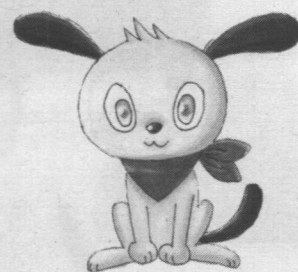
義足や内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からは配慮を必要としていることがわからない人がいます。そうした人が周囲の人に配慮が必要なことを知らせることで、援助や配慮が得やすくなるよう、この「ヘルプマーク」を普及しています。

※白黒でわかりにくいのですが、背景が「赤」でプラスマークとハートが「白」くなっています。



障害者差別解消法を知っていますか？

障害者差別解消法は、平成28年4月に施行された法律で、障がいのある人とない人が分けへだてられることなく平等の機会が得られ、ともに生きられる社会をめざすためにつくられました。障がいのある人への不当な差別的扱いが禁止され、合理的な配慮をすることが求められています。



募集しています！ボランティア

<障がい者青年学級>

音楽・スポーツ活動等と一緒に活動するボランティアスタッフ(有償)を随時募集しています。
町田市生涯学習センター 電話 042-728-0071

<町田ボランティアセンター>

ボランティア活動に関する相談・活動先の紹介を行っています。
町田市社会福祉協議会 電話 042-725-4465